

平成 28 年度第 1 回第三セクター等改革推進部会 議事録

議題 1 会長及び副会長の選任について

神奈川県行政改革推進協議会第三セクター等改革推進部会設置要領に基づき、齋藤真哉委員が会長に選任され、会長が三枝康雄委員を副会長に指名し了承を得た。

議題 2 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

〔神奈川県住宅供給公社〕

三枝委員

借入金が随分削減されてきているが、これは社債に切り替わっていることが要因と理解してよいのか。

また、ケア付高齢者住宅管理事業について、60 戸の新規入居目標に対して 27 戸の実績となった原因をどのように分析しているか伺いたい。

法人

借入金の削減については、基本的に毎年 40 億円前後を約定に基づき返済している。

社債については、基本的にシンジケート団からの借入を借り換える際に振り替えており、社債発行が借入金の削減に直結しているわけではない。

ケア付高齢者住宅管理事業については、ご指摘のとおり実績が 27 戸に留まった。

この背景には、平成 26 年度が新規入居 69 戸、97%という高い入居率で終了したため、空き住戸が 17 戸という中で平成 27 年度がスタートしたことがある。

併せて、入居金や安心サポート費といった事業改善に向けた仕組みの見直しを行った。このため、若干割高感が出ており、入居に影響が出ていると感じている。

安心サポート費は、国の指針に基づき見直しを行ったものだが、各行政機関との打合せに時間を要し、平成 27 年度当初から募集ができなかった。募集体制の見直し、商品価値の向上に取り組んでいるところである。

三枝委員

平成 28 年度の状況はどうか。3 か月が経過したが感覚として上向いてきているか。

法人

既に 5 本の契約を結んでおり、順調な状況と認識している。

黒田委員

先ほど、空きが 17 戸という状況で平成 27 年度がスタートしたという説明があったが、一方で目標を 60 戸に設定していることとの関係性について説明してほしい。

法人

ご高齢により寿命を迎えて退去される方の人数を想定した上でシミュレーションして

いる。毎年、目標に設定している戸数が全て空いている状況からスタートしているとは限らない。

唐下委員

総資本経常利益率や従業員一人あたり経常利益が、平成 25 年度から若干減少傾向にある。借入金の減少により、費用面で支払利息が減少していると思うが、利益率等が下がってきている要因は何か。

法人

従業員一人あたり経常利益率は、単純に経常利益を人数で割り返しており、ご指摘のとおり経常利益が平成 25 年度から比較すると下がってきている。従業員は 110 名前後で横ばいだが、経常利益の額が若干右肩下がりになっている結果、指標が下がってきている。

唐下委員

経常利益が平成 25 年度の 30 億円から減ってきている要因を教えてください。

法人

大きな要因としては、ここ数年、住居の商品性の維持・向上を図るため必要な修繕を行っており、経常利益に影響が出ている。

唐下委員

修繕は、修繕積立金として年度に合わせて積み立てているのではないかと。

法人

積立もしているが、今後はより修繕をしていかなければならないだろうということで年々増やしている。よって、引当金の繰入額が年々増加しており、経常利益を下げる大きな要因となっている。

唐下委員

経常利益が昨年と比べて約 2 億円減っているようだが、引当金の金額は同額程度増えているのか。

法人

引当金額の増は約 1 億円である。その他、小口的な修繕もあって年々上昇しているもので、それらも併せると約 2 億円の修繕費がかかっている。

唐下委員

入居率が上がっているため収入も増えているかと思ったが、それほど変わらないのか。

法人

収入は、若干だが下がってきている。建替事業を進める中でどうしても入居を止めなくてはならないことがあるため、収入が前年度に比べて落ちているが、建替えが順調に進めば、その後は収入が増えていく。

唐下委員

収入が増えていくということを計画に盛り込んであるのか。

法人

計画には反映している。しかし、公社資産の老朽化が進んでおり、住戸の改善を含めた修繕を今後は増やしていかなければならない点を考慮すると、経常利益 20 億円の達成は厳しいという見通しである。

三枝委員

特別損失が約 9 億円計上されているが、これはどのような理由によるのか。

法人

ケア付高齢者住宅管理事業について、平成 27 年度が 60 戸の新規入居目標に対して 27 戸に留まった現状を踏まえ、大幅に見直しを行い、黒字化するまでのシミュレーションをした結果、約 9 億円の損失が見込まれたため、特別損失を計上した。

齋藤会長

経常利益の減少が気になっている。先ほど修繕費が最大の要因であるとの説明があったが、これは修繕引当額を増やしているということか、それとも実際の修繕費が増えているのか。

法人

引当額だけでなく、修繕費自体も増えている。

齋藤会長

先ほど、修繕引当の繰入も含めて約 2 億円を計上しているという説明があったが、借入金の削減は進んでいるので、公社債の発行により利息は減っていると思われる。

全体的にも借入金が減ってきているので、もう少し修繕費を使っていると思うが、修繕費以外に経常利益を引き下げる要因はあるか。

法人

特優賃の借上型という、土地の所有者が造った賃貸住宅を借り上げる事業の赤字で経常利益を下げている。

しかし、この事業は平成 28 年度で全て終了し、この部分の赤字は無くなる。

齋藤会長

ケア付高齢者住宅管理事業に関して、新料金を設定したことで入居のインセンティブが下がったというニュアンスの説明があったが、入居率は落ちているのか。

法人

平成 26 年度の入居率は 97% あった。平成 27 年度は、目標が 95% に対し、95% の実績ということで、前年度に比べれば下がってはいるが、何とか目標を達成することができた。

齋藤会長

これは、料金が上がったことにより、入居できなくなった人がいるということなのか。

法人

平成 27 年度に料金を上げているのだが、平成 26 年度が平成 27 年度よりも入居が多

いのは、料金の引上げを見据えて駆け込みで入居された方がいたものと分析している。

唐下委員

雑収入の約1億円の増と、雑損失の約1億3千万円の増について、その内容を教えてほしい。

法人

雑収入は、高齢者事業引当金の取崩額を計上したものである。

雑損失は、将来的な物件の移転補償等に伴う費用を引当金として計上する賃貸資産再編引当金を、前年度に比べて約1億1千万円多く繰り入れたものである。

唐下委員

昨年比で約2倍に増えているのは、何らかの要因が発生したということか。

法人

そのとおりである。新たに物件が出てきたため、積み増した方が良いという判断をした。

齋藤会長

このあたりで評価に移りたい。

A・B・Cで評価し、評価がBまたはCの場合はコメントを付す。

ケア付高齢者住宅管理事業に係る経営改善額については目標に達していないが、経年比較をすれば徐々に改善していること、また、回転が落ちるということは見方によっては望ましいこととも言える。

ケア付高齢者住宅管理事業について目標に到達しなかったとはいえ、直ちに本来の第三セクターとしての役割に反するとは言えないため、評価としてはA評価が適切と考えるが、いかがか。

(異議なし)

公社として恵まれた環境になったので、ぜひとも一層の努力により、社会的な役割を果たしていただきたい。

〔(公財)神奈川県下水道公社〕

齋藤会長

今回、経営改善目標の「効率的な運用」に関して一部見直しをするにあたり、変更理由の中で工事の状況に変化があったとの説明がなされているが、何がどのように変わったのか、簡単に説明してほしい。

法人

該当する処理場は、柳島管理センターである。柳島管理センターには、汚水を汲み上げて各処理系統で分水する第一分水槽があり、ここは経営改善目標を策定する平成25年度の段階では未定で、その後、県が調査の上、更新計画を策定した経緯がある。

更新計画に沿って、平成28年度から順次改築更新を進めるが、処理能力が制約を受

け工事期間中は効率的な運転ができないため、目標値を変更したい。

三枝委員

経営改善目標の取組状況については、全て目標値を達成し、A評価なのでよいと思う。

一方、包括的民間委託にしても、点検回数の見直しにしても、委託業務にしても、ある一定期間は、契約内容や金額が固まってしまう。一括発注の実施、点検回数の減少、委託の実施と、それ自体には大きな意義があり経費削減効果があるが、3～5年という期間で契約するため、よほどの事情変更がない限りこの経営改善目標は安泰といえる。

そのような観点からすると、他に目玉になるような事業はないのだろうか。

法人

5か年で委託した事業については、特段の問題がなければ継続していく。それ以外の項目については、PDCAを回す中で精査し、改善すべき部分は改善していきたい。

平成28年度から新たに追加する取組として、毎年行っている焼却炉定期点検の項目見直しを新たに実施していく。その他は、加除式の法令集等の追録の廃止も、併せて平成28年度から実施していく。

三枝委員

包括的民間委託は大きな効果があると思うが、扇町管理センター以外のセンターで実施することは考えていないのか。

法人

試行的に実施している段階であり、効果については継続的に検証している。今後の展開については、県の委員会で検証していく予定である。

三枝委員

扇町管理センターでノウハウが蓄積され、安定的な手法が固まってくれば、他のセンターにも展開していくということか。

法人

それも含めて、県の委員会で検討が進められる予定である。

齋藤会長

担っている役割が大幅に変わることはありえない業務領域であり、役割を着実に果たすことが非常に大事であると思っている。

まず、取組状況の評価については、目標項目が全部Aなので、A評価が妥当と思うが、いかがか。

(異議なし)

A評価とし、経営改善目標達成に向けて取組が進められているとしたい。

経営改善目標の見直しのうちオーバーホールに関しては、作業回数が結果的に減るので、長期的に見ると経費の削減に繋がるということであり、修正後の目標値に疑義はないと思うので、了解としたいが、いかがか。

(異議なし)

では、見直し案は了解とする。

〔（福）神奈川県総合リハビリテーション事業団〕

齋藤会長

神奈川リハビリテーション病院の利用率が目標未達の理由は何か。一方、七沢病院の利用率 100%超とは、どのような状況なのか。

法人

神奈川リハビリテーション病院については、ここ数年は医師の欠員補充ができなかった影響を受け利用率が伸び悩んでいたが、平成 27 年度は、常勤を確保できなくても非常勤で補充するなどして利用率が前年度比 7%程度増という成果を出すことができた。今後も引き続き目標達成に向けて努力していく。

七沢病院については、平成 27 年度は 100%を超える高い利用率を達成した。七沢病院は脳卒中のリハビリテーションを対象としているが、県内各地域で脳卒中リハの回復期リハ病棟が増えている影響を受けて、利用ニーズの減があった。

こうした社会ニーズの変化に伴い、再編整備計画により 40 床まで縮小して、来年 4 月に神奈川県リハビリテーション病院と統合するが、これに向けて段階的な病床数の縮小を進めていて、平成 27 年度は 100 床で運用した。

こうしたことにより、病床数に見合った利用者ニーズを確保できたため、目標を上回る 100.4%を達成することができた。なお、100%を超えるというのは、午前中退院、午後入院という場合、1ベッドに対して2人とカウントするので、無駄のないベッドの利用に常に努めた結果 100%を超えたということである。

黒田委員

七沢学園利用率も目標を下回ったが、理由は何か。

法人

七沢学園の児童については、平成 27 年度に、支援が非常に困難な発達障害の方が数ヶ月入所され、職員の人手の関係や施設全体の安全性を考慮し、利用率を下げざるを得なかった。

成人については、平成 28 年の新福祉棟開設に伴い民間でも実施している就労移行支援事業は廃止とする方向性が県の計画で示されたため、通常 2 年のコースが 1 年しか実施できないという事情から利用者を集めることが困難となった。このため、目標を引き下げてはいたものの、達成することができなかった。

三枝委員

非常に処遇困難な利用者が一人入所されると利用率を下げざるを得ないという話があった。仕方が無いと思うが、利用率の設定等とのバランスについて、考慮はされているのか。

法人

専ら利用率を重視するのであれば、障害程度が軽度の利用者を入所させることも考えられるが、県立施設の役割として、重度の方を受け入れることが重要である。ただ、そういう方を多く受け入れるほど、現実的に利用率は下がる。

したがって、利用率だけでなく、重度の行動障害の方であるとか、病院では脊髄損傷の方であるとか、そういった方をどれくらい受け入れるのか、利用率と県立施設に求められる役割のバランスを保ちながら運営していくのが、リハセンターの役割だと思っている。

齋藤会長

評価項目の「超・準超重症児童の受け入れ」が目標を大きく上回っていることも、高く評価できる。

また、再編整備により適正な施設規模に見直されるため、利用率の向上が期待できる。

法人

リハセンターは指定管理者制度を平成 18 年度から導入している。指定管理者制度は、サービスの向上と管理経費の節減の 2 つが目的なので、両者のバランスが大切と考えている。

利用率については、再編整備による適正規模への見直しとともに、福祉施設では従来の 4 人部屋主体から個室中心にすることにより行動障害がある方を受け入れやすくするなど、サービス面・コスト面双方のバランスを取りながら取り組んでいる。

齋藤会長

評価に移りたい。

大変努力されていることは承知しているが、利用率が目標値に達していない項目があるので、今後の利用率向上の期待を込めて B 評価が適切と考えるが、いかがか。

(異議なし)

今後も、一層の利用率の向上に努めていただきたい。

〔(公財) かながわ国際交流財団〕

齋藤会長

支出抑制額に関連して、役職員定数を見直したとのことだが、どのように見直したのか。

法人

目標期間初年度の平成 23 年に 2 名であった役員を平成 27 年度に 1 名に削減した。職員については、平成 23 年度時点の 23 名を平成 27 年度は 18 名とした。

三枝委員

まず「携帯メール多言語情報発信登録者数の増加」については、平成 27 年度の登録者数が 2,560 名とのことだが、これはカバーしている割合として考えた場合に、浸透し

てきたと見るのか、まだ足りていないと見るのか教えてほしい。

次に、「学術研究センターホームページアクセス数の増加」についてだが、このホームページは専門家がアクセスの対象となるのか。その場合、テーマにもよると思うが、専門家にどのようにアプローチしているのか。目標の自己評価については、目標未達成であるためB評価としているが、目標を達成できなかった原因をどのように分析しているか確認したい。

法人

1つ目の質問についてだが、現在、外国籍県民は約17万人だが、その17万を目標としているわけではない。携帯メールの配信対象は支援団体など多様である。

市町村国際交流協会、外国籍市民向けFM放送、外国人支援NGO等が携帯メールの記事を選び、外国人住民へ情報提供してくれており、当財団が発信した情報がそれぞれの地域で拡散されている。もちろん、登録者数はもっと増やしたいと思っているが、ある程度の割合はカバーできていると認識している。

2つ目の質問についてだが、ホームページには学術研究センターで実施する事業を掲載している。研究者や専門家が関心を持つものも多いが、グローバル人材事業として大学生向けセミナーや一般の方向けに生涯学習の事業なども行っており、その意味では多くの方がホームページにアクセスしやすくなるよう心がけていきたい。

平成25年度末にホームページの全面リニューアルを行った際、目標値に大きく到達しないという時期があった。そこから徐々に回復し、27年度は各事業を通じ関係団体等へ積極的な広報を行ったこともあり、多くのアクセス件数を得ることができた。しかしながら、目標は未達成であるため、自己評価はB評価とした。

黒田委員

2つ目の質問に関連するが、このホームページにアクセスする件数と、学術研究センターを利用する数の対比については何かデータを持っているのか。アクセス件数が多くなっても、学術研究センターが利用されなければ意味がないのではないかと。

法人

各事業ではアンケートを取り、事業を知ったきっかけなど聞いている。それをもとに次に実施する際の参考としているが、財団の広報戦略として、事業の参加人数とホームページアクセス件数という観点での分析は行っていない。

学術研究センターの場合、円卓会議やミュージアムサミットなど、様々な学術的な事業を行った後に報告書や出版物を出しており、これらの利用を伸ばしていくため、よりアクセスが増えてほしいと思っている。

黒田委員

比較してわかった方が目標値との関係ではよいのではないかと。

法人

今後の参考とさせていただきたい。

齋藤会長

ホームページの掲載内容には、見るだけで情報が得られるようなものも含まれているのか。

法人

そのとおりである。

齋藤会長

それならば、アクセス件数が増加するだけでも意味はあるが、それが実際に他の事業にどのように影響しているかということもわかるのであれば、その方がよいということである。

評価に直接関係する話ではないが、33 ページに記載されている「中期計画の効率的な遂行」の「課題に対する認識」に、社会的に孤立しがちな母子が少ないという状況があり、それを解消しようという運動をされており、平塚市では取組が進められたが、県内全体には取組を広げられていない状況である旨の記載がある。この課題については、地域の特性のようなものがあると思うが、状況は把握しているか。

法人

そういった状況を把握してから事業を展開した方がよいただろうということから、27 年度に全市町村を対象にアンケート調査とヒアリングを実施し、報告書を作成した。

やはり、地域により取組が大きく異なっており、市町村の規模や予算によっても外国人母子への取組の温度差があった。

今年度からはこの結果を参考に、平塚市だけでなく全市町村に声を掛け、外国人母子への多言語サービス充実に向けた仕組みづくり、市町村の母子保健や保育に関わる方への研修、通訳を派遣できない場合でも使うことができる翻訳ツールの作成と普及を実施したいと思っている。

齋藤会長

需要としては、外国籍の方がまとまって暮らしている地域のほうが多いと思うが、そうではないところにいらっしゃる方のほうが、孤独を感じる可能性が高いのではないか。数も大事ではあるが、そういった数ではない部分にも配慮していただけるとありがたい。

唐下委員

収支構造の見直しに関して、支出抑制額が 27 年度は約 2,200 万円ということで自己評価を A 評価としているが、この内訳はどのようになっているのか。正味財産増減計算書を見ると、経常利益に当る部分は改善されておらず、損失は増えているように見える。

法人

この経営改善目標の基になるのが、平成 22 年度時点の在籍職員の給与体系である。平成 22 年度は当財団が指定管理事業に落選し、これ以降、一部資産を取崩しながら事業を進めていくことになった。これに先立ち、資料 39 ページに記載されている支出抑制に向けた取組を行うとしたものである。この約 2,200 万円は、平成 22 年度と比較し

た人件費削減幅である。

唐下委員

しかしながら、実態を見ると、経常利益に当る部分は 6,000 万円近い赤字となっており、これは昨年度も同じ状況である。特定資産評価損益や有価証券の売却益で何とか補填しているようなイメージだが、今後もこのような状況が続くのか。

法人

平成 23 年度からの事業計画において、収支差額が約 5,000 万円～6,000 万円の大幅な赤字としてスタートしている。平成 27 年度に至っても、状況はほぼ同水準で改善されていない。昨今の金利低下により債権価格が上昇しているため、保有する債権を売却し赤字を埋めている状況が続いている。

人件費については役職員定数の見直しのほか、様々な取組を行っており、資料に記載されている支出抑制額とは別に、5 年間で 3,000 万円相当を削減している。

一方、補助金がほぼ同額削減されており、このことが収支差額 6,000 万円の赤字が埋まらない要素の 1 つとなっている。しばらくはこの状況が続くことは致し方ないように感じている。

唐下委員

特定資産については、たまたま評価が出ただけだと思う。投資有価証券についても、今後どうなるか分からず、5,000 万円近い利益が来年も出るかというのは不確実である。

補助金が減っているため、支出抑制の取組を頑張っても収支構造としてはあまり変化がなく、来年度も同じような状況なのではないか。

法人

含み益による利益の増加部分については、昨今の金利政策に連動しており、金利が上がれば、いつ蒸発するかわからないというリスクがあるが、しばらくはこの含み益を活用せざるを得ない。このことについては、財団内部で今後 5 年間の財務のあり方について検討を行っている。

唐下委員

承知した。

齋藤会長

会員制度があるが、会員の構成メンバーはどのようになっているのか。

法人

個人会員と団体会員があり、現在はそれぞれ 65 名、11 団体の会員がいる。

個人会員については、その中に学生を対象とした会員制度があり、現在 2 名の学生が会員となっている。平成 24 年度まで実施していた学生会館運営事業で、入居する学生に会員になってもらっていたものだが、この事業も終了しているため、会員数が減った。現在の個人会員は以前から当財団を支援してくださっている方である。

齋藤会長

会員を増やしていくことは難しいのか。

法人

このことについても、財団内部で会員を増やすための議論を行っているところである。

平成 22 年度までの地球市民かながわプラザの指定管理事業の中で、英会話授業などの集客性・収益性のある事業を実施していたが、この指定管理事業を終了するにあたり集客施設を離れるため、収益事業を継続することは困難という判断をした。その当時は 900 人相当の会員がいたが、収益事業の廃止と関連して会員が減少した。

そうはいつでも、会員数は当財団を支援してくださる方の数であると認識している。今後も会員を地道に増やしていきたいと考えている。

齋藤会員

4 つ目の会員の種類をつくり、1 年間 1,000 円と安価な会費とすることなども考えられるのではないかと。会員制度については、支援者の数の多さも大事だと思う。内部で議論中とのことであるが、よろしくお願ひしたい。

評価については、A 評価としてよいか。

(異議なし)

評価は A として、「学術研究センターのホームページアクセス数の増加」が目標値に届いていないため、活動のより一層の普及に努めていただきたいとコメントを付す。このような事業を行っている団体があることの普及についてもう少し努力していただきたい。

〔(公財)神奈川産業振興センター〕

齋藤会長

貸会議室の稼働率について、定期的な利用者が自前の会議室を整備したため、利用が低迷したという説明があった。会議室の稼働率を改善するためには、定期的な利用者だけでなく、新たな利用者を見つける必要があると思うが、具体的にはどのような取組をしているのか。

法人

ビル全体の付加価値向上を図る取組を行った。平成 27 年度に実施した取組としては、無料 Wi-Fi を整備し、インターネットを使用できるようにしたり、利用状況をわかりやすく案内するため、デジタルサイネージを整備したりした。その他、地震速報の装置の導入も行っている。

このような取組を利用者に周知し、稼働率の向上につなげている。

齋藤会長

どのように周知しているのか。

法人

インターネットにより周知している。さらに、入居率にも関わるが、不動産仲介業者を通じた利用も呼びかけている。

唐下委員

財務諸表についてだが、平成 26 年度は貸倒引当金を約 2,400 万円繰り入れているが、平成 27 年度は繰り入れをしておらず、戻入金として約 3,500 万円が収益として計上されている。なぜ平成 27 年度は貸倒引当金を繰り入れていないのか。

法人

決算書上には貸倒引当金と戻入金を相殺し、どちらか多いほうを記載することになっている。実際には引き当てもしているが、戻入のほうが多かったため、このような記載となっている。

唐下委員

経費削減に向けた取組というところで、平成 27 年度は約 3,400 万円と記載されているが、決算書上はどの科目に該当するのか。

法人

資料に記載している額は 3,400 万円削減したということではなく、平成 26 年度と比較して約 500 万円削減した約 3,400 万円にコストを抑えたという意味である。

なお、この目標でいう経費には科目上の光熱水料費とセンター事業費の一部が含まれている。

唐下委員

平成 27 年度は利益が出ているが、今後も経常利益が出る体質になっているのか。

法人

公益事業会計と収益事業会計に分かれており、前者は収支が均衡しているが、後者は利益が出ている。特に、収益事業のビル運営事業については、8,000 万円程度の利益を計上しており収益源となっている。

三枝委員

エネルギーコストの削減に関し、空調の温度管理等を徹底したと説明があるが、新しい設備を投資したのではなく、運用により約 500 万円のコスト削減を行ったのか。

法人

機器の取替えは数年前に完了している。もちろん、機器の影響もあるが、徹底的に温度管理を行ったところが大きい。

三枝委員

入居率は 82% だったが、延べ床面積で見ると 87% が稼働しているとのことだが、これは、大きな部屋は埋まっているが、小さい部屋に少し空きがあるという状況なのか。

法人

逆である。実際には 50 m²、60 m²以上の大きめの部屋が埋まりにくく、小さめの部屋

はほぼ満室である。

現在、7月、8月にそれぞれ1部屋が埋まる予定のため、残るのは60㎡以上の部屋であり、これをどのように売っていかうかということを検討している。

入居者は、当財団の支援を求めて入る小規模の企業が多いため、3、4人で使えるような小さな部屋を希望されることが多い。

三枝委員

部屋を小さく分けて売っていくことを考えているとのことであるから、入居率についてはそれほど心配はいらぬという認識でよいか。

法人

不動産仲介業者といろいろなコネクションをつくっている。

また、支援事業のニーズも増えている状況である。

黒田委員

弁護士会や弁護団の関係でいうと、夜間に会議室を使うことが多い。貸会議室が夜間利用できることをアピールすれば、利用者が増える可能性があるのではないか。

夜間は何時まで使用できるのか。

法人

午前、午後、夜間の3パターンのうち、夜間は21時までである。

黒田委員

そのことをもう少し前面に出すとよいと思う。

齋藤会長

商談会成約件数が平成26年度より11件減っているが、商談会の回数を減らしたということではなく、参加を希望する企業が減ったということか。

法人

商談会の回数、参加する企業数にそれほど大きな増減はない。

発注企業に対し、毎回アンケートの回答を依頼しているが、参加目的を聞くと「コスト競争力のある取引先を探したい」という回答が一番大きい。平成25年度と平成26年度を比較したところ、大きな変化はないが、「コスト競争力のある取引先を探したい」と回答する企業の割合が少し増加している。コストの厳しさという要求が成約件数を押し下げている可能性がある。

コスト面からは厳しい傾向も見られるが、高度な技術を持ってそれを上手く売り込めば、新たな取引先を発掘するチャンスは十分にある。今後も商談の機会はしっかりと提供していきたい。

齋藤会長

評価に移りたいと思うが、評価について何か意見はあるか。

三枝委員

商談会成約件数、入居率、貸会議室の稼働率について自己評価をBとしているが、し

っかりと先が見えているため、十分に経営努力をされているという評価でよいのではないか。

齋藤会長

他にはいかがか。

黒田委員

入居率に関して、大きな部屋を小さく分けるなどの工夫をしていただいた方がよい。評価はBとして、このことについてコメントを付すのがよいのではないか。

唐下委員

収益構造は問題ないように思う。

入居率については、それなりに目途が立っているのであれば、大きな問題はないように思う。

齋藤会長

商談会成約件数の減少は経済的な背景もあるように思う。

貸会議室については、継続的な利用者がいるという前提があれば比較的容易に稼働率を上げることができると思うが、その前提がなくなり稼働率が大幅に下がってしまう構造には問題があるように思う。

商談会の成約件数については、環境変化が原因である可能性もあるため、様子を見る必要がある。アンケートも実施しており、順調に対策が取られていくものと思う。

入居率についても対策が取られるものと思うが、貸会議室については具体的な対応策が明確ではない。

黒田委員

立地条件の割には、実績値が低いように思う。

齋藤会長

大変努力していることを十分に理解した上で、評価はBとしたい。いかがか。

(異議なし)

貸会議室については、その存在があまり知られていないのではないかと懸念している。については、貸会議室の稼働率の向上に努めていただきたいとコメントを付す。

是非とも努力していただき、一層の効率的な運営を進めてほしい。

〔(公財)かながわトラストみどり財団〕

齋藤会長

緑の募金収入について、平成25年度から27年度までの募金者の数は把握しているか。

法人

企業からの募金や、街頭で集めた募金等様々な形態がある。個人扱いの方に限れば調べることはできると思うが、全体の人数は把握していない。

齋藤会長

目標値は達成しているものの、個人からの遺贈寄附金の額が高かったために自己評価がBとなっている。直近の数年間で、遺贈寄附金の額はどのように推移しているか。

法人

個人による多額の遺贈寄附は今回が初めてである。

なお、緑の募金収入の金額を考えたとき、本県で一番の弱点となっているのは、家庭募金の額の少なさである。緑の募金収入額上位の都道府県と比べると、家庭募金の額は1桁も2桁も少ない。

財団では、市町村を通じて自治会における募金をお願いする等、家庭募金の額を上げるため努力しているが、なかなか難しい状況である。

黒田委員

養成された森林インストラクターは、具体的にどのような形で活動しているのか。

法人

例えば、県の補助金で行っている県民参加の森林づくり活動という事業がある。これは、県内各所で年に20回程度、一般ボランティアの方を100名前後募集して行う活動で、その際に指導をしていただいている。また、企業や学校において森林に関する活動や学習をしたいという要望があった際に、森林インストラクターを派遣して指導している。

黒田委員

派遣先で、森林インストラクターの方から募金のお願いをしていただいているか。

法人

緑の募金へのご協力を呼びかけていただいている。

黒田委員

学校を訪問した際に、個々の生徒に財団の活動への関心を持ってもらい、家庭募金を増やしていくといった取組は行っているのか。

法人

学校では、学校募金をお願いしている。家庭募金については、市町村における市民活動に関する窓口となる部署と、各市町村にある自治会連合会をお願いしている。

齋藤会長

トラスト会員の獲得に向けて、非常によく頑張ってください。

経営改善目標の達成に向けて十分な取組が進められ、成果が挙げられているため、評価はAが適切であると思うが、いかがか。

(異議なし)

評価はAとする。

〔（公財）かながわ海岸美化財団〕

唐下委員

今年度は370万円の赤字になっている。赤字化の主な原因は何か。

法人

海岸清掃にかかる費用は、県と13市町から負担金をいただいている。しかし、不足分を財団の自主財源から流用しているため、結果として300万円強の赤字となった。

唐下委員

特に大きな要因があるわけではなく、年によって赤字になったり黒字になったりするということか。

法人

そのとおりである。

例年、約2,000トンのごみを処理しており、その基本的な経費はあまり変動しない。しかし、平成27年度は台風が多く、その分例年より必要な経費が増えてしまった。県にも負担をお願いしたが、結果として赤字になった。

もっとも、台風がなかったとしても、これまでいただいていた負担金だけでは費用をまかなえない傾向にあり、毎年一定程度の金額を自主財源から充当している。

唐下委員

今年度の収支状況も見通すことができないということか。

法人

そのとおりである。

台風が1度来ると、1,200万円程度の費用がかかる。その場合、県には緊急清掃事業として負担してもらうが、すぐに支出されるとは限らない。今後の台風の状況次第では、赤字になる可能性もある。

齋藤会長

清掃事業の規模は昨年度よりも小さくなったのか。

法人

事業費は縮小しているが、清掃事業の対象となるごみの量はほとんど変わっていない。県と13市町に負担していただく事業費が減っている分を、財団が何らかの形で工面して、市町村が要望する清掃水準を維持しているという状況である。

齋藤会長

正味財産増減計算書で、一番減っている収入は受取負担金である。

しかし、臨時雇賃金、賃借料、委託費も減っていることに鑑みると、事業の規模自体も縮小したように見える。

法人

事業費が減れば、負担金が減るのは事実である。

齋藤会長

台風の影響で事業費が増えたという説明がある一方で、なぜ負担金が減るのか。

法人

負担金の額が減っても、市町が要求する清掃の水準が下がれば問題はない。しかし、負担金の額が減る一方、清掃の水準は維持するよう求められている。そのため、本来負担金でまかなう部分に、財団の自主財源を充当し、清掃の水準を下げないように努力している。

齋藤会長

負担金が継続的に減っていくことが想定されるため、今後も赤字が続いていくという趣旨の説明か。

法人

その可能性もある、という趣旨である。

齋藤会長

端的に、事業規模が縮小したのか、それとも拡大したのかということを確認したい。

負担金、費用のいずれも減少しているという事実があるのであるから、事業規模が縮小したと説明するのが自然である。また、臨時雇賃金も 2,000 万円以上減っている。仮に平成 26 年度と同程度の人を雇用したにもかかわらず臨時雇賃金がこれだけ減ったということになると、賃金の大幅な引き下げがあったということになってしまう。そうであるとすれば、平成 26 年度と比べ、清掃のために必要な人件費が減ったということではないか。

法人

財務諸表上は、「受取負担金」としてひとまとめになっているが、実際には細かく分かれている。県と 13 市町からの恒常的な通常負担金、緊急事態が発生したときの緊急清掃費、国からの海岸漂着物対策のための支出金等がある。

このうち、通常負担金は平成 26 年度からほとんど変わっていない。しかし、国からの支出金が、平成 26 年度は 6,700 万円あったが、平成 27 年度には 1,700 万円程度になってしまった。それだけで、財源が 5,000 万円程度減ってしまった。

また、これまでは、国からの緊急清掃費に相当する額で、通常の清掃者の他に臨時で人を雇用していた。しかし、5,000 万円ほど削減されたことで、その部分の事業を行うことができず、結果として臨時雇賃金が減少した。

なお、従来は国からの費用で臨時雇賃金の他に委託費も支出していた。委託費も減っているのは、これが理由である。

以上のような理由から、ごみ自体は増えたが、県や 13 市町、国からの費用だけではまかなうことができなかったということである。

齋藤会長

臨時雇賃金が 2,000 万円減った一方で、これまで以上に清掃を行ったという説明に聞

こえる。仕事が増えたとしても、大幅に人数を減らしても活動できる状況ということか。
法人

例えば、臨時で人を雇用し、あるいは清掃委託を行うことにより、これまで目が届かなかった場所も手厚く清掃する、あるいは週3日かけて処理したごみを、より丁寧に5日かけて処理するといった形で、清掃の水準を上げることができる。

平成27年度は、清掃の対象となるごみの量が変わっていないにもかかわらず、清掃活動に充てられる費用は減ったため、清掃の水準が若干下がったということである。

齋藤会長

プラスアルファのサービス提供ができなくなったということで理解した。

ただ、事業費の減少だけでなく、寄附金の減少も赤字化の原因であると思う。

唐下委員

仮に今年度も寄附金が減ったままであれば、赤字になる可能性があるということか。

法人

寄附金の額は見通しが立たないため、その可能性はある。

齋藤会長

会費は寄附金には含まれないのか。

法人

会費、寄附のいずれも、実質的な意味合いは寄附であるが、計上科目としては、会費は寄附金には含めず受取会費として計上している。

齋藤会長

経営改善目標の中には、寄附金についての目標は挙げられていないということか。

法人

目標項目としては設定していない。

最近、現金による寄附ではなく、企業のロゴが入った物品の寄附等が多い。例えば平成27年度は、世界的に有名なサンダル会社から、1足2,000円から3,000円程度のサンダルを200足ほど寄附していただいた。

平成28年度も、会員への加入や寄附の願いをしており、実際に内諾もいただいている。平成28年度は寄附金額が伸びる見込みである。

黒田委員

学校キャラバンのうち、内陸部と河川上流部の実績が芳しくない。理由として、総合学習の時間数の減少が挙げられているが、これは今後もずっと減少したままなのではないか。

法人

総合学習の時間数の減少によって、学校側も総合学習としての受け入れを行うことが難しくなっているようである。

なお、こちらについては表記の変更を検討している。

黒田委員

総合学習の時間数の減少が実績低迷の原因であるならば、表記の問題以前に、今後も実績を増やしていくことが難しいのではないかと。何か対策はあるのか。

法人

藤沢市の教育委員会で、学校キャラバンについてのプレゼンを行った。今後、県や他の市町の教育委員会にもプレゼン等をしていく予定である。

また、行政と協働して活動できないか、ということも検討している。

三枝委員

最近では物品による寄附が多いという説明があった。例えば、サンダルの寄附があった場合、そのサンダルはどのように活用するのか。

法人

寄附していただいたサンダルを履いて、サンダル会社が環境に関するプロモーションビデオを撮影した。

また、ごみ袋の寄附が非常に多い。ボランティアの数が多いため、ごみ袋代だけで年間数 100 万円かかる計算になる。企業のロゴやメッセージを入れたごみ袋を寄附していただくと、その分の費用を削減することができる。

三枝委員

ごみ袋については、コスト削減という効果がわかりやすい。サンダルの寄附は、財団にとってメリットがあるのか。

法人

そのサンダル会社は、世界中に支店がある。世界の環境デーでいっせいにそのサンダルを履いて環境を守っていこうというイベントがあり、その様子が全て SNS やホームページにアップされた。その協力者として当財団の名前が出たため、大きな話題づくりになった。

三枝委員

プロモーションとしての効果があったということで理解した。寄附といっても、色々なバリエーションがあるということだと思ふ。そういったことをアピールすれば、企業より大きな関心を持っていただけるのではないかと。

世界中に名前が出るというメリットは、なかなか簡単に得られるものではなく、非常に大きな効果だと思ふ。

齋藤会長

会員確保という点ではもう少し頑張っていたきたいが、制度を切り替えたばかりであるため、もう少し様子を見る必要があると思ふ。

経営改善目標の達成に向けて十分な取組が進められ、成果が挙げられているため、評価は A が適切であると思ふが、いかがか。

(異議なし)

評価はAとする。

議題3 抜本の見直しに向けた取組状況について

〔(株)湘南国際村協会〕

齋藤会長

売上高に関して確認したい。平成28年度は、大口顧客企業の回復を予定しているところがある。これは既に一定程度回復するという見込みが立っているということか。

関係局

平成27年度は、1件の大口顧客のキャンセルがあった。延べ約2,000泊、売上げ約3,200万円という極めて大きな契約で、売上高の目標を達成することができなかった大きな理由が、この契約のキャンセルにある。

ただ、平成27年度のうちに営業活動を行い、既にその顧客との間で平成28年度分の契約を結ぶことができた。

齋藤会長

昨年度は、いったん契約を結んだものがキャンセルされたということか。

関係局

ご指摘のとおりである。

その企業は、十数年来当施設において研修を行っていただいているが、平成27年度は諸事情によりキャンセルされた。

齋藤会長

以前、当日のキャンセルであってもキャンセル料を取らない場合があると聞いた記憶があったため、念のため確認した。

関係局

大口顧客の場合は、ぎりぎりまで便宜を図るようには努めているが、突然のキャンセルであれば、当然、既定のキャンセル料をいただくこととなる。

三枝委員

延べ約2,000泊という説明があったが、例えば500人×4泊等、数日間大規模な人数で行うというイメージなのか。

関係局

半年くらいの期間、ご利用いただくものである。これにより、一定の安定収入が見込めると同時に、他の大口の会議等も並行してセッティングできるため、協会にとっては非常に大きな契約である。

三枝委員

その企業がずっと当施設を使う理由はどこにあるのか。

関係局

当該企業は外資系由来の企業で、国内に研修拠点がない。その中で、使い勝手のよさや、協会のサービスが適しているといった理由により、長くお使いいただいている。

平成 28 年度も、「回復を予定している」という記載になっているが、既に 4 月からご利用いただいている。

唐下委員

平成 26 年度は黒字だったにもかかわらず、平成 27 年度は目標も赤字になっているのはなぜか。

関係局

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 か年で、竣工 20 年目の大規模修繕を行っている。売上高自体はそれほど大きく変動していないが、修繕費等が増大する見込みであるため、営業利益以下が赤字となってしまう。

唐下委員

平成 30 年度までは赤字が続くということか。

関係局

営業利益は平成 28 年度まで、純損失は平成 30 年度まで見込んでいます。

唐下委員

平成 31 年度からは黒字化するということがか。

関係局

ご指摘のとおりです。

この 4 か年、特に平成 27 年度、28 年度については、足場を組む大幅な修繕を行うため、後半 2 か年度より大きな純損失も発生すると見込んでいます。

唐下委員

4 年間の特別修繕分は、引当金として積んでいなかったのか。

関係局

積んでいるが、この 4 年間は、営業収益だけではまかない切れません。

齋藤会長

この点については、以前から議論になっている。大変努力していただいているものの、黒字に転じるのには時間がかかってしまう。

唐下委員

オリンピックに関する特需等はないのか。

関係局

当施設は国際交流施設であるため、オリンピック関連の情報提供をする際には P R 等を行っているが、オリンピックの拠点といった位置付けはない。

また、そういった特需は、基本的には一過性のものであるため、協会としては国連大学グローバルセミナーや N I I 湘南会議といった、恒常的に拠点として湘南国際村を活

用していただけるような国際交流事業を、積極的かつ継続的に推進していくことが重要だと考えている。それと同時に、湘南国際村の中核施設としての役割を、安定して維持しながら、早期の自立化に向けて取り組んでいくことが大事だと考えているため、引き続きそういった視点で法人を指導していきたい。

齋藤会長

オリンピックでの会場からは少し離れている。たしかに、オリンピックに力を入れるのは得策でないと感じる。

関係局

活用していただけるところは活用していただけるよう、今後もPR等していきたいと考えている。

齋藤会長

概ね着実に取組が進められているため、評価はAが適切であると考えているが、いかがか。
(異議なし)

評価はAとする。あわせて、売上高の一層の確保に努めていただきたいとコメントさせていただきたい。